

【萬國法律事務所】×【One Asia Lawyers Group】共同開催

台湾企業が日本に進出するにあたって知るべきビジネス慣習や 日本における法務の基礎知識

2021年にTSMCが日本（熊本）へ進出し、それに関連するサプライチェーンの会社の進出の機運が高まっているなど、台湾企業の日本進出が相次いでいます。台湾と日本は、文化や人材が似ていると言われており、また日本における生産性に魅力を感じている企業も多くあり、日本による台湾企業の誘致も盛んに行われております。

文化は似ているものの、法制度には違いがあり、ビジネスがグローバル規模になればなるほど、世界的観点でも会社を健全に運営するための法制度は年々厳しさを増しているため、注意が必要です。特に近年アジア諸国においては、法令遵守（コンプライアンス）が厳しくなっていますが、日本に進出する企業、現地の駐在員として求められるのは「ビジネスの成長」だけではなく、「ビジネスを成長させながら複雑で頻繁に変わる法制度に柔軟に対応しながら現地法人を運営する」ことにシフトしつつあります。

今回、萬國法律事務所と One Asia Lawyers Group/One Asia 法律事務所においては、台湾から日本にビジネス進出している企業様の状況および日本のビジネス慣習や日本における重要法令の基礎について、セミナーおよびウェビナーの同時開催をいたします。

当セミナーは、台湾から日本へビジネス進出をする企業様、現地の駐在員、取締役、契約担当者の方々向けに、当該地域に進出した企業様の状況、日本のビジネスに関連した法律の知識を習得することを目的としており、当該セミナーを受講していただければ、日本でビジネスを進めるための法務の基本的な知識を網羅的に理解できる内容となっております。特に、当セミナーでは、単なる法律知識の習得に限らず、日本企業との交渉方法、日本人材の労務管理方法など、ビジネスの観点から必須となる実践的な情報を提供いたします。

【講義内容】

- 1 台湾企業による進出が進む熊本の現状と、日本におけるビジネス慣習（日本の商習慣、日本企業との交渉方法等）など
- 2 日本における会社設立及び関連手続き、会社法の概要
- 3 日本における外資規制の概要
- 4 日本における紛争解決制度（裁判・仲裁制度）
- 5 日本の労働法の概要

★開催概要★

■日時：2025年1月14日（火）

10時30分～13時00分（日本時間）／9時30分～12時00分（台湾時間）

■開催場所：台湾現地開催およびオンライン（Zoom）

現地開催：政大公企中心 A604 号室-台北市大安區金華街 187 號

オンライン開催：Zoom

■定員（現地開催）：60名

（オンライン）：人数制限はございません。

■言語：日本語（中国語通訳付き）

■費用：無料

■申込 URL：<https://forms.gle/2RWdbr5ETXc57FBL8>

上記 URL から事前登録をお願い致します。登録完了後、オンライン参加の方には当日までに視聴リンクをご送付します。

※事前登録が完了しますと確認メールが自動送信されます。

※お申込に係る個人情報は、本ウェビナーの受付事務および今後のウェビナーのご案内に利用し、他には利用しません。

■<講師>（講師は変更の可能性がございます）

- ・ One Asia Lawyers Group 福岡オフィス代表 越路倫有
- One Asia Lawyers Group パートナー 杉山浩司
- One Asia Lawyers Group パートナー 伊奈 知芳
- One Asia Lawyers Group シンガポールオフィス代表 栗田哲郎
- ・ 萬國法律事務所 パートナー弁護士 陳誌泓
- 萬國法律事務所 パートナー弁護士 洪邦桓

◆萬國法律事務所のご紹介◆

1974年10月7日に范光群弁護士、陳傳岳弁護士、黃柏夫弁護士及び賴浩敏弁護士が共同で萬國法律事務所を創立し、手を取り合い、後進を引き立て、共に萬國法律事務所の「正義を心に、法治を實踐し、社会に尽くす」歴史の扉を開きました。

当事務所は萬國の一人一人の弁護士に、自らの専門（例えば：工事仲裁、民事訴訟、刑事弁護、会社投資、労資関係、銀行証券、海商保険、特許、商標、著作権、営業秘密等）を有すこと、常に自ら研鑽を積むこと、常にその専門を強化することを要求し、顧客が優勢を保つことに協力し、常にトップを保っております。当事務所は更に萬國一人一人の弁護士に、常に顧客サービスを第一優先とし、顧客のために考え、随時領域や専門を超えて、顧客のために最高なチームを作り、もって顧客のコストダウン、リスク軽減、問題発生の減らし、有効的紛争解決、顧客の正当な権益の維持、企業経営の目標達成に協力しています。

◆One Asia Lawyers Groupのご紹介◆

One Asia Lawyers Group は、アジア全域に展開する日本のクライアントにシームレスで包括的なリーガルアドバイスを提供するために設立された、独立した法律事務所のネットワークです。One Asia Lawyers Group は、日本・ASEAN・南アジア・オセアニア各国にメンバーファームを有し、各国の法律のスペシャリストで構成され、これら各地域に根差したプラクティカルで、シームレスなリーガルサービスを提供しております。

■本セミナーに関するお問い合わせは以下までお願いいたします。

seminar@oneasia.legal